



消費者教育NPO法人
お金の学校
くまもと

消費者教育NPO法人

お金の学校くまもと

会報・第26号 2013年秋季発行

〒862-0950 熊本市中央区水前寺1-6-11 セシール水前寺701号 ※住所が変わりました

TEL・FAX 096-384-4453 <http://ogk.main.jp/> Eメール: gakkou@sat.bbq.jp

発行責任者 徳村美佳

やられたらやり返す!? - 弁護士への苦情とその対応 -

代表 徳村美佳

以前、悪徳弁護士に引っかかった高齢者の相談を受けたことがあります。県外から出張してきた弁護士に債務整理を頼んだが、音沙汰がないために不安になったという主訴でした。家計状況や債権者等の聴き取りが手抜き＆委任契約書がなんともお粗末、かつ「そちも悪よの～」な感じも充分。そこで、行政の消費者相談窓口から問題の弁護士事務所に電話。まず対応したのがなんとも感じの悪い男性事務員で、開口一番「なんの権限があつて、行政が電話してくるのか。代理行為なのか」とすごい剣幕。そこで「消費者安全法に基き、あつせんとして電話をしています。××弁護士と直接お話しをしたいので替わってください。」(ココロの声：四の五の言わずに、とっとと弁護士出さんかい!)と答えました。※消費者安全法第8条「地方公共団体は消費者紛争に係るあつせんを行う」。この場合の「あつせん」とは、単に、相手方に苦情を取り次ぐだけではなく、解決に必要な情報を提供し、当事者の希望があればあつせん案を提示することなどを指す。

事務員が代理なのかと聞いてきたのは、弁護士法の非弁活動(弁護士ではない人が、報酬目的で「法律事件」に関して鑑定、代理、仲裁、和解など法律事務をすることができない)ではないかと、言いたかったのだらうと思います。その後、やっと問題の弁護士が出てきたのですが、この方も事務員と同じく「なんの権限があつて、行政が電話してくるのか」とおっしゃいました。当然こちらは「弁護士であれば、ご存知だと思いますが・・・」と先ほどと同じフレーズを申し上げ・・・その後、熱いバトルとなり、弁護士は事務員以上のものすごい剣幕で電話を切りました。が、しばらくすると、弁護士本人が別人のようにおとなしく電話をかけてきました。実は、こんなこともあろうかと、弁護士事務所に電話する前に、この弁護士が所属する弁護士会の苦情窓口に入っていました。おそらく、弁護士会で対応した相談員(別の弁護士)が、問題の弁護士に連絡を入れたのではないかと思います。話題のTBSのドラマ「半沢直樹」のように「やられたらやり返す。倍返しだ!」みたいな話です。念のため、誤解のないように申し上げますが、私の周りには信頼できる弁護士がいっぱいいます。弁護士=悪というわけではないので、どうかみなさんご安心ください。

私が個人的にファンなのは、古美門 研介(こみかど けんすけ) 弁護士。フジテレビのドラマ「リーガル・ハイ」の主人公(2012年にDVDと公式book購入済)です。演じているのは、奇しくも、半沢直樹も演じた堺 雅人さん。古美門は、偏屈で毒舌で超わがままで、訴訟に負けたことがなく、相談者に「正義は金で買える。金を持ってきなさい」なんて言っちゃいます。お気に入りのセリフは、弱者救済の使命に燃える新米弁護士に言った「正義は、特撮ものと少年ジャンプの中にしかないと思え。自らの依頼人の利益のためだけに全力を尽くして戦う。我々弁護士が出来ることはそれだけであり、それ以上の事をすべきでもない。わかったか!朝ドラ一!!!」です。もしも、この弁護士の苦情が入ったら・・・私の周りの弁護士につながります。

